

広報

No.573

2010

9/1

あいかわ

A I K A W A



編集・発行 / 愛川町総務部総務課
〒243-0392

神奈川県愛甲郡愛川町角田251-1

☎ 046-285-2111 (代)

FAX046-286-5021

<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

迫力ある宮ヶ瀬ダムの放流。
ふと振り返れば
虹と新石小屋橋が見える。
どちらも美しいアーチを描いて。

もくじ

- 特集 町長と話し合うつどい 2
- 町政情報館 国勢調査 4
- インフォメーション 9
- 図書カードが当たるお楽しみクイズ 9
- 保健ガイド 12
- みんなの活動ファイル 愛川町レクリエーション協会 14
- 愛川トピックス 14

テーマ

「地域防災計画について」

町民皆さんと町長が、直接まちづくりについて話し合う「町長と話し合うつどい」を6月16日・18日・21日・22日に開催し、延べ245人の皆さんから、55件のご意見やご要望をいただきました。



今回の「町長と話し合うつどい」では、皆さんの生命や財産を災害から守る、災害対策全般にわたる「地域防災計画」について説明し、質問をお受けしたほか、各地域の諸課題についての意見や要望をお聴きしました。

各会場から出された意見や要望と、それに対する町の回答の一部を紹介します。町の回答については、実際に会場で町長が答えた内容に、その後の町の対応を補足している場合があります。

この「町長と話し合うつどい」の内容を記録した報告書は、役場1階町政情報コーナーや半原出張所、中津出張所、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、町ホームページでもご覧になれます。
お問い合わせ ◆総務課広報広聴班 ☎(内線) 3221、地域防災計画についてのお問い合わせは消防防災課 ☎(内線) 3716

地域防災計画について

● 時間雨量がどの程度になると危険と判断するのでしょうか。

国・県からの気象情報・雨量などの情報や注意報・警報が、これまでの大まかな地域別ではなく、市町村単位に瞬時に入るシステムに移行されました。「〇〇ミリだから危険」というのではなく、これらの情報を町災害対策本部で総合的に判断し、皆



さんへ避難勧告や指示を伝達します。警戒雨量の一つの目安としては、累計で150ミリから200ミリ以上降り続け、その後も50ミリ以上の雨が予想される場合は注意し、避難の準備をしてください。

● 阪神・淡路大震災のとき、ボランティア活動に参加しました。避難所生活ではプライバシーが守られずストレスがたまるため、段ボールで「仕切り」を作ったところ、安眠やプライバシー保護につながりました。町でもこの

ような仕切りを備蓄してください。

貴重な体験談をありがとうございます。性別・年齢などの異なる方が一個所に避難した場合、プライバシー保護や精神的な面の手当ては大切だと認識しています。仕切りは多少備蓄していますが、こうした細部についても、現在の計画の作成を進めているところです。

● 大地震が発生した場合、宮ヶ瀬ダムが決壊する恐れはないのでしょうか。

県から発表された想定で本町に関わる地震は、神縄・国府津―松田断層帯で発生するマグニチュード7.5(震度6弱または震度5強)クラスの地震で、本町では被災者4,000人、全半壊家屋1,400棟と想定されていますが、宮ヶ瀬ダムが決壊する恐れはありません。

● 下谷八菅山地区は中津川の水位とほぼ同じですが、洪水ハザードマップが配布されていません。危険個所の対象になっていないのでしょうか。

同地区では尾山地域が危険個所に該当していますが、民家がない個所なのでマップは配布していません。護岸工事などのハード事業は、厚木土木事務所で計画的に進めています。

洪水ハザードマップは、危険個所にお住まいの世帯に配布しているほか、各行政区にも配布しています。児童館などでご覧になれますのでご確認ください。

●大地震発生時、防災行政無線やライ
フラインの空白時間はどれくらいに
なると予想していますか。

防災行政無線は線が断れてい
ないので断線することはない、電力
は消防本部に非常電力として蓄えて
いますので、放送が流れなくなる恐
れはありません。万一、流れなくなっ
ても広報車両などを使って細かく情
報伝達をします。

地震や被害の規模にもよります
が、ライフラインは3日から5日
の復旧を想定しています。

テーマ以外の質問・要望など

●循環バスのルートの見直しはどのよ
うに考えていますか。

本年9月末まで再編実証運行をし
ています。その結果を検証し、ルー
トについては公共交通検討委員会
で検討していただきます。現在運行
している1日当たりの運行距離・回数
の範囲内で検討されることになる
と思います。

●自治会未加入世帯が多く、役員の引
き受け手も減少しています。町では
どのように考えていますか。

現在、町全体の平均加入率は70・
5%であり、自治会の加入率低下に
は町でも頭を痛めています。転入者
には転入届け出の際に、行政区名・
区長名・連絡先を記載したチラシを
渡しています。広報誌にも加入のお

知らせを随時掲載するよう努めてい
ますので、各区でもできるだけ加入
促進をお願いします。促進活動用の
チラシも町で用意してあります。

●内陸工業団地内は大型車などの違法
駐車が多く、大変困っています。対
策をお願いします。

内陸工業団地協同組合では、団地
内の全社を集めて指導し違法駐車防
止を徹底させているとのことであ
り、違法駐車は、他市などへ行く車
両が時間調整のために駐車している
例が多いと聞いています。座架依橋
北側にさがみ縦貫道のパーキングエ
リアが設置されれば、工業団地内の
違法駐車車両も減るのではないかと
思います。

昨年8月から、厚木警察署が駐車
違反取り締まり重点地域として駐車
監視員4人による活動を行っており、
違法駐車車両も減ってきている
と聞いていますが、引き続き取り締
まりの強化を要望します。町でも、
団地協同組合と連携し、違法駐車
の掃討に向け取り組んでいきます。

●中高生の自転車の運転マナーが悪い
と感じます。携帯電話を掛けなが
ら運転したり、右側通行をしたりして
危険です。

町内の小中学校に、児童・生徒の
交通安全指導とマナー順守を徹底さ
せるよう指示しました。愛川高校に
も同様の依頼をしました。町では、
厚木警察署員とともに、愛川高校で

自転車マナーアップ強化月間に合わ
せてマナー向上の啓発運動を行って
います。

●美化プラントは、建設から相当な年
数がたちますが、耐久性は大丈夫で
しょうか。

平成2年に建設した美化プラント
は、平成11・12年度に、ダイオキシ
ン類削減対策工事を含めた大規模改
修工事を実施しており、その後も毎
年修繕を行っています。

皆さんのごみ減量化へのご協力の
お陰で、美化プラントへの負担も少
なくなっていることから、現状では
耐久性について問題ありません。



●半原にある県警グラウンド跡地利用
について、現状を教えてください。

同跡地には、町に権利のある土地
が約1,600平方メートル点在し
ています。これを一個所にまとめて
いただく要望をしたところ、跡地内
南側のまとまった土地と等積交換し
てもらえることになりました。この
土地は児童公園など子どもの遊び場
としての利用を考えています。

●ごみの不法投棄を減らすため、広い
道路や表通りにごみ収集所を設
置し、防犯灯で明るくしたり花を植え
たりすればいいと思います。

ごみ収集所の設置や維持管理は、
その収集所を使う皆さんや行政区
にお願いしています。大きな道路や
街路に収集所を設置すると、かえっ
て、通勤途中などの人がごみを置い
ていってしまうという問題も起きる
ようですので、大きな道路には設置
しないようお願いしています。

●地上デジタル放送への移行に伴いテ
レビを更新しましたが、映りが悪い
ときがあります。

総務省に確認しましたが、電波状
況については、地デジコールセン
ター（☎045-345-0110）
へ個別に相談をしていただければ、
相談内容によっては受信相談・受信
調査などを行うとのこと。現在
のアナログ放送は平成23年7月24日
で終了しますので、早めの対応をお
願いします。

国勢調査にご協力ください ～住みよい街づくりを生かされます～

5年に1度の国勢調査が、10月1日に行われます。大正9年の第1回から数えて19回目の国勢調査となります。

国勢調査は、日本の人口、世帯、就業率からみた産業構造などの状況を地域別に明らかにするために行われるもので、国の最も重要な統計調査です。特に今回は、わが国が本格的な人口減少社会となつてから実施する最初の国勢調査で、国の未来を考えるために欠くことのできない重要な調査です。皆さんのご協力をお願いします。

対象者 ◆10月1日現在、日本に住んでいるすべての人（外国籍の方も含みます）が対象で、次のいずれかに該当する人は、調査を受ける必要があります。

- ・すでに3カ月以上日本に住んでいる人
- ・10月1日の前後、3カ月以上日本に住むことになっている人

※調査は、住民登録や外国人登録の有無にかかわらず、普段住んでいる場所で受けます。

調査の流れと記入の仕方
①9月23日以降に、調査員が各世帯を訪問して調査票を配布します。

②調査票が届いたら、「調査票の記入の仕方」をよく読んで漏れなく記入してください。調査の内容は、男女の別、出生の年月、就業状況、通勤・通学地、住居の種類など全部で20項目で、該当する項目の○印を黒鉛筆で塗りつぶしたり、数字を記入したりする方法で回答します。

③記入した調査票は封筒に入れ、封をして調査員に渡していただくか、郵送用封筒に入れ町に郵送してください。

調査票の配布 9月23日（木）～30日（木）

調査票の記入 10月1日現在で記入

調査票の回収 10月7日（木）まで

集計を経て結果公表（速報） 平成23年2月



国勢調査のイメージキャラクター

私たちの暮らしに役立てられる調査結果

調査の結果は、国や地方自治体が適切な行政施策を行うための重要な基礎資料として活用されます。

●行政施策への利用

少子・高齢化施策 ◆少子化社会対策や年金・医療費の負担・給付額、ライフスタイルの変化による社会福祉制度などへの影響の検討、高齢者福祉施策、子育て環境を充実するための基礎資料となります。

地域開発計画 ◆人口密度、昼・夜間人口、年少・老年人口、産業別就業率数などは、地域の生活環境を整備していくための開発計画の基礎資料として欠くことのできないものです。

防災計画の策定 ◆人口や人口密度、人口分布、通勤・通学に伴う人口の流れと量が把握できる昼間人口に関する結果などは、防災対策のための基礎資料として使われます。

●法律に基づく利用
衆議院選挙区の改定 ◆衆議院議員選挙区画定審議会設置法では、各選挙区の人口を基に選挙区の改正案を作成することが定められています。

地方議会の議員定数の決定 ◆地方自治法では、国勢調査の結果による人口を用いて市町村議会の議員定数を定めています。

市などの設置要件 ◆地方自治法では、市や指定都市になるための要件も、国勢調査の結果による人口を基に決めています。

地方交付税交付金の算定基準 ◆国から地方への交付金の算定は、国勢調査による人口と世帯数を用いることが地方交付税法で定められています。

●学術研究などでの利用

将来人口、世帯数の推計や平均寿命などを算出する人口分析、学術研究はもちろんのこと、一般の企業や団体などにおいても製品の需要予測などのために使われています。

このほかにも国勢調査の結果は、私たちの暮らしのさまざまな分野で役立てられる基礎データになります。

問い合わせ ◆行政推進課情報統計班 ☎（直通）2851-6925

国勢調査Q&A

Q 国勢調査員はどんな人？

市区町村の推薦に基づいて総務大臣が任命した非常勤の国家公務員で、調査員証と腕章を身に付けています。

調査票を提出する際は、この調査員証などで調査員であることを確認してからお渡しください。

Q 調査のときに留守の場合はどうなるの？

ご不在の場合は、日を改めて伺います。また、9月23日から10月7日までの間に、旅行や仕事の都合

合で留守がちになる場合は、行政推進課へご連絡ください。

記入の仕方が分からない場合はどうしたらいいの？

コールセンターへご連絡いただくか、調査員または行政推進課へご相談ください。コールセンターの連絡先は「記入の仕方」に掲載されています。

調査票は必ず提出しなければいけないの？

調査票が提出されなかったり、正しい申告がされなかったりする

**かなちゃん手形購入費の一部助成対象者の皆さんへ
「かなちゃん手形」出張販売のお知らせ**

高齢者バス割引乗車券「かなちゃん手形」の一部助成対象者に対し、神奈川中央交通(株)が愛川町役場で出張販売を行います。今回は、有効期間が平成23年9月30日までの1年券を販売します。販売日には、助成券の申請・交付も同会場で行いますので、この機会にぜひご利用ください。

対象となる方◆ことしの1月1日以前から町内に在住し、本年度中に70歳以上になる方

※対象要件を満たさない購入希望者は、今回の出張販売はご利用になれません。

と、正しい統計結果が得られませんが、統計法で申告義務が規定されており、調査に参加することは、私たちの義務の一つなのです。

個人の情報は守られるの？

調査情報を他人に漏らしたり、統計の目的以外に利用したりすることは法律で固く禁じられています。調査票は厳重に保管され、集計後はすべて溶かし再生紙になります。調査票に書かれた内容が、外部に出ることはありません。

販売日時◆9月28日(火)午前9時30分から午後3時30分まで

販売場所◆役場4階会議室

申請から購入までに必要なもの◆

- ・認め印
- ・自己負担金2,000円
- ・顔写真(2.5cm四方)1枚
- ・年齢が分かるもの(健康保険証など)

・同日より前に助成券の交付を受けた方は、助成券

注意事項◆必ず対象者本人が会場にお越しください。

問い合わせ◆健康長寿課長寿いきがい班 ☎(内線) 3338・3340

**私設保育施設入所児童の保護者に
助成金を交付します**

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、私設保育施設に入所している児童の保護者に助成金を交付します。

対象となる方◆町内在住で、次の私設保育施設に入所している児童の保護者

- ・保育室さくらんぼ
- ・くれよん保育園
- ・保育所ちびっこランド愛川園

※町外の施設については、お問い合わせください。

助成金額◆児童1人につき、月額2,500円

申請方法◆次のものをお持ちの上、子育て支援課で申請してください。

- ① 交付申請書
- ② 在園証明書
- ③ 町保育所条例第3条に規定する保育の実施基準を満たす児童の保護者であることが分かるもの(就労証明書、母子手帳など)
- ④ 印鑑(スタンプ印は不可)

※①～③の用紙は子育て支援課および各私設保育施設で配布しています。

※③は入所児童が3歳未満の場合のみ、父母共に必要です。

申請期限◆9月15日(水)

問い合わせ◆子育て支援課児童福祉班 ☎(内線) 3364・3366

**固定資産評価審査委員
高木雅夫さんが再任**



6月議会定例会で、固定資産評価審査委員会委員に高木雅夫さん(三増)の再任が同意され、8月12日付で就任しました。

任期は平成25年8月11日までの3年間です。

農業委員会委員が決定しました

任期満了に伴う愛川町農業委員会委員選挙が7月27日に告示され、立候補者が定数の10人を超えなかったため、無投票となりました。

また、町議会や農業協同組合、土地改良区から推薦された5人の方が8月10日に町長から選任辞令を受け、同日、農業委員会総会が開催されました。

会長に薄 剛夫さん（中津）、会長職務代理者に萩原保雄さん（中津）が選出され、各部会の委員が次のとおり決まりました。（敬称略）

- 【部会長】 榎本定雄
- 【副部会長】 梅澤 馨
- 【部会員】 市川輝雄、成井淑昭、小島総一郎、熊坂 博
- 【部会長】 新井孝一

【副部会長】 平本昭夫

【部会員】 熊坂 徹、伊従春男、齋藤榮一、高木正徳、諏訪部 博



会長 薄 剛夫さん



会長職務代理者 萩原保雄さん

問い合わせ◆農業委員会事務局
☎（直通） 285-6953

大切な農地を守りましょう！

あなたの所有している農地が、悪質な業者に狙われています。

悪質業者は「農地に良い堆肥を入れませんか？」など言葉巧みに

契約を迫ってきますが、契約後は、契約内容と異なった大量の残土や廃材、木片チップが搬入され、悪臭や土壌汚染など、所有者だけの

問題ではなく周辺住民の迷惑となる事例が数多く見受けられます。こうしたことにならないよう、業者から話を持ちかけられた場合は契約をする前に、まずご相談ください。

法律により、農地は許可なく耕作以外の目的で利用することはできません。農地を耕作以外の目的で使用したい場合は、転用許可を受ける必要があります。

米・米加工品を扱う事業を営む方へ 米トレーサビリティ制度が始まります

レストランや食堂などで提供されるご飯や、スーパーや小売店で販売する米・弁当・せんべい・もち・清酒など、米および米の加工品について、取引の記録の作成や保存、産地情報の伝達を行うことが義務付けられることになりました。

この制度は、「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律（通称・米トレーサビリティ法）」に基づくもので、産地情報を消費者に提供するとともに、流通ルート特定することで、食品として安全性を欠くものの流通を防止することを目的としています。

問い合わせ・相談窓口◆農政課農政班または農業委員会事務局 ☎（内線） 3532・3542



取引の記録の作成や保存、問題が発生した場合の流通ルートの速やかな特定と回収を義務付けた「米トレーサビリティ」と、産地情報を一般消費者にまで知らせる「産地情報の伝達」の適用時期はそれぞれ次のとおりですので、適切な管理をお願いします。

トレーサビリティ 平成22年10月1日から

産地情報の伝達 平成23年7月1日から

問い合わせ◆関東農政局神奈川農政事務所米トレーサビリティ班 ☎ 045-211-1334

木造住宅の耐震診断・耐震改修工事 費用を一部補助します

昭和56年6月の建築基準法改正以前の旧耐震基準で建築された住宅は、大地震によって倒壊に至る大きな被害を受ける恐れがあります。これは、グラフの平成7年の阪神・淡路大震災だけでなく、平成16年の新潟県中越地震でも顕著でした。また、家屋が倒壊すると道路や通路がふさがれてしまい、避難や救助活動に支障を及ぼすこととなります。

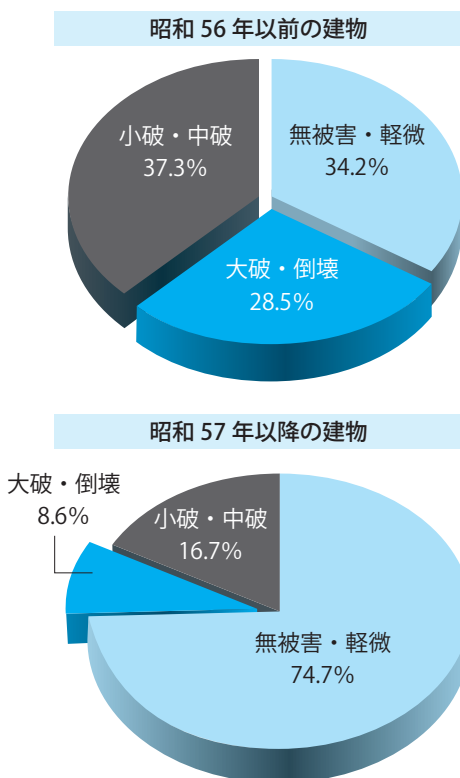


新潟県中越地震による被害（写真提供：神奈川県）

そこで町では、地震に強い安全なまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震診断（一般診

- 断）や耐震改修工事を行った方へ、その費用の一部を補助しています。補助金の交付決定前に実施した住宅は対象外となりますので、診断や工事をお考えの方は、事前に都市施設課までご相談ください。
- 対象となる建物**◆次の条件をすべて満たす木造住宅が対象です。
- ①昭和56年5月31日以前に建てられた2階建て以下の木造住宅
 - ②昭和56年6月1日以降に増築・改築した住宅や、枠組み壁工法およびプレハブ工法の住宅は対象外です。
 - ③自己所有で自ら居住する住宅や、店舗や事務所などの併用住宅
 - ④耐震診断への補助は、①・②に加え、町が指定した耐震診断技術者が行った一般診断であること。
 - ⑤耐震改修工事への補助は、①～③に加え、耐震改修の結果、上部構造の総合評点が1.0未満となった住宅の改修工事であること。
- 補助金額**◆
- 耐震診断（一般診断） 診断費用の2分の1（上限4万円）
 - 耐震改修工事 改修費用の2分の1

■阪神・淡路大震災における被害状況の差



※旧建設省による阪神・淡路大震災調査委員会中間報告から

（上限50万円）申請に当たって◆建築した際に建築確認を受けた書類・図面など、建築時期がわかるものをお持ちの上、事前に都市施設課都市計画班へご相談ください。これらの書類が見当たらない場合でもご相談ください。職員による**無料簡易診断**◆耐震診断補助の対象となる建物について、町職員が無料で簡易耐震診断を実施しています。事前予約が必要ですので、ご連絡ください。

問い合わせ◆都市施設課都市計画班（内線）3444

税の減免が受けられます◆固定資産税の減額◆所定要件を満たす工事を行った場合、翌年度から一定期間の固定資産税の一部が減額されます。詳しくは税務課資産税班☎（内線）3280までお問い合わせください。

悪質な訪問販売にご注意を！

町では耐震診断や耐震改修工事の戸別訪問は一切行っていません。「役場の方から来ました」「役場から依頼されています」などと公的機関を名乗って、点検や商品の販売、工事の契約をしようとする業者がいます。おかしいと思ったら、はっきり断りましょう。

所得税の控除◆所定要件を満たす工事の場合、所得税の特別控除が受けられます。詳しくは厚木税務署☎2211-3261までお問い合わせください。

長寿を祝い 敬老祝金をお贈りします

長年にわたり社会の進展に寄与された高齢者に敬愛の意を表し、その長寿をお祝いするため、敬老祝金を支給します。支給時期は9月中旬で、事前に申請手続きをする必要はありません。

対象となる方◆次のすべての要件を満たす方が対象です。

- ・9月15日現在、80歳、88歳、90歳、95歳、99歳および101歳以上の方
- ・9月15日現在、町内に6カ月以上居住している方

・本町の住民基本台帳に記録されている方または本町の外国人登録原票に登録されている方

支給方法◆対象者の自宅を町長または担当地区の民生委員が訪問し、お渡しします。

・80歳、88歳、90歳、95歳の方には担当地区の民生委員が訪問

・99歳、101歳以上の方には、町長が訪問

問い合わせ◆健康長寿課長寿いきが班 ☎(内線) 3338・3340

2010かながわ再発見キャンペーン 10月1日(金)～12月26日(日)

ことしも神奈川県や市町村、民間事業者などが一体となって集中観光キャンペーンを実施します。

県内のイベントや名産品、見どころなどの情報が満載で、さまざまな特典が受けられるクーポン券付き冊子「インビテーションブック」を、10月1日(金)から商工観光課や郷土資料館などで配布します。

キャンペーン期間中、答えを書いたらがきで応募すると抽選でプレゼントが当たるクイズや、神奈川の観

光を題材としたフォトコンテストが実施されます。皆さんも、県内各地を訪れ、神奈川の魅力を再発見してみませんか。

10月24日(日)の愛川町ふるさとまつりなどでも、インビテーションブックを配布しますので、ぜひご参加ください。

問い合わせ◆町商工観光課観光振興班 ☎(直通) 285-6948、(社) 神奈川県観光協会 ☎045-681-0007

「お茶の間通信」をご存じですか？ —自治会に加入しましょう—

町では、毎月1日に発行する「広報あいかわ」のほかに、毎月15日に「広報あいかわお知らせ版 お茶の間通信」を発行しています。

「お茶の間通信」は、各種の講座やイベント、スポーツ教室などのお知らせ、不用品情報など、皆さんの生活やレクリエーション活動に密着した情報が満載です。

「お茶の間通信」は、各行政区(自治会)の配布員さんを通じて各世帯にお届けします。まだ自治会に加入していない皆さん、自治会に加入しましょう。

9月15日号の主な内容(予定)◆
イベント情報

- ・ラビンプラザまつりのお知らせ(全プログラムの紹介)

行政情報

- ・小児医療費助成の対象年齢拡大
- ・就学相談、就学時健康診断
- ・保育園「かえでっこのつどい」
- ・公共下水道接続可能区域

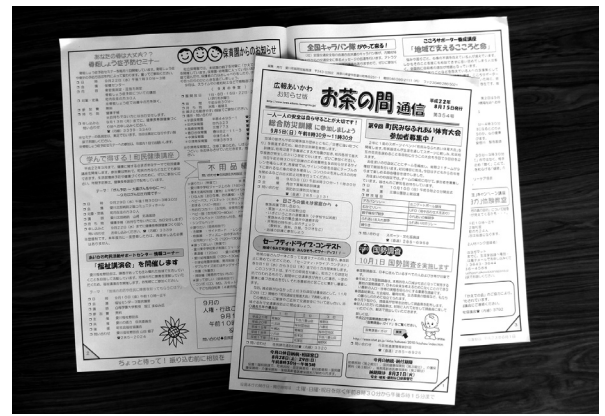
暮らしや趣味のお役立ち情報

- ・不用品情報
- ・おもちゃの病院開設
- ・各種講演会情報…宇宙の話を聞こう「小惑星探査機」はやぶさ「が宇宙から運んだもの」、有機農業

推進講演会「安全・安心な野菜の作り方」、人権啓発映画会「命と人権を守るために」

・各種講座・教室情報…骨盤タイエット、おはなしかい、骨粗しょう症予防セミナー、ヘルスあつぷくツキング、健康体操、レクリエーションスクール講習会、ソフトテニス・ペタンク・ソフトバレーボールなどの教室、町民ゴルフ大会など

問い合わせ◆お茶の間通信については総務課広報広聴班 ☎(内線) 3222、自治会加入については総務課総務班 ☎(内線) 3215



平成 22 年度下水道ふれあいまつり

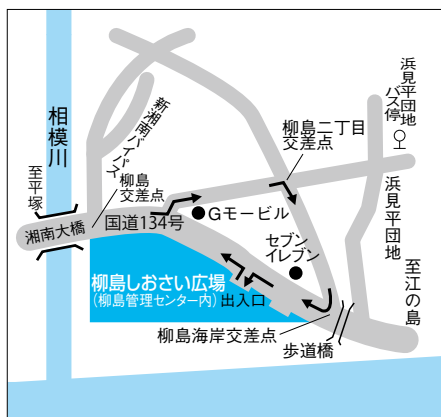
住民皆さんに下水道について理解と関心を深めていただくため、下水道ふれあいまつりを開催します。楽しいアトラクションやイベントが盛りだくさんです。ご家族そろってお出掛けください。

日時◆9月11日(土)午前10時～午後3時
(模擬店などの無料チケット配布は午後2時30分まで)

会場◆柳島管理センター 茅ヶ崎市柳島1900番地

※入場は無料です。駐車場に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

内容◆下水道処理場の見学会、下水道学習室での体験、展示コーナー、アトラクション(スーパーボールすくい、輪投げ、ストライクアウト)、各種模擬店など



問い合わせ◆(財)神奈川県下水道公社 柳島管理センター ☎0467-85-1241

交通◆JR茅ヶ崎駅北口[3番線乗り場]から浜見平団地行き「浜見平団地」下車 徒歩10分

神奈川工科大学公開講座

神奈川工科大学では、「科学で知る健康の秘訣!」を総合テーマに公開講座を開催します。日常の食生活と栄養、病気、体を守る仕組み、環境など、科学を通して健康を理解することで、ワンランク上の健康を目指します。6回以上の出席者には修了証が授与されます。

日時・内容◆表の通り(全8回)

会場◆神奈川工科大学情報学部棟12階メディアホール

対象・定員◆高校生以上の方50人

受講料◆5,000円(全8回分、テキスト代含む)※高校生無料

申し込み◆住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号・講師への要望を明記し、はがきまたは電子メール、ファクスで9月24日(金)までにお申し込みください。

〒243-0292 厚木市下荻野1030番地
神奈川工科大学教務課あて
電子メールアドレス kyoumu@kait.jp
ファクス 242-3529

※個人情報、公開講座以外の目的で使用することはありません。

後援◆愛川町教育委員会ほか

問い合わせ◆神奈川工科大学教務課 公開講座担当 ☎241-1213

| 回 | 日時 | 講座内容 |
|---|-----------------------|------------------------------------|
| 1 | 10月2日(土) 午前10時～正午 | 開講式 健康な食生活とは |
| 2 | 10月2日(土) 午後1時～3時 | 食品を巡る最近の話題について—トランス脂肪酸とグリシドールを中心に— |
| 3 | 10月9日(土) 午前10時～正午 | 生活習慣病の予防—特に動脈硬化と脂質異常について— |
| 4 | 10月9日(土) 午後1時～3時 | 健康と栄養・運動 |
| 5 | 10月23日(土) 午前10時～正午 | 健康食品・サプリメントの賢い使い方 |
| 6 | 10月23日(土) 午後1時～3時 | 食感とおいしさ |
| 7 | 10月30日(土) 午前10時～正午 | 胃を守る胃粘液の秘密 |
| 8 | 10月30日(土) 午後1時～3時 | 健康な生活を支える水処理技術 閉講式 |

お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

ことしも「町長と話し合うつどい」には、多くの町民皆さんのご参加をいただきました。参加した延べ人数は、次のうちどれでしょうか。

- ①55人 ②150人 ③245人

応募方法◆町内在住の方で、1人1通に限ります。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り日◆9月8日(水)(郵送の場合当日消印有効)あて先◆

はがきの場合..... 〒243-0392 角田 251-1
総務課広報広聴班

ファクスの場合..... 286-5021

電子メールの場合..... e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp
正解と当選者は10月1日号でお知らせします。

日時◆11月7日(日)午前8時～
11月14日(日)午前8時30分～
会場◆小沢グラウンド
対象◆町内事業所(内陸工業団地は、厚木市側の事業所も含む)などに勤務する従業員で編成するチーム。ただし、事業所単独でチームを編成できない場合は、関連事業所などの従業員を含めて、チーム編成をすることができます。
申し込み◆9月30日(木)までに商工観光課に置いてある申込用紙に必要事項を記入の上、お申し込みください。
問い合わせ◆商工観光課 ☎(直通) 285-6948

秋の全国交通安全運動 9月21日(火)～9月30日(木)

秋はスポーツや文化イベントが数多く開催され、出掛ける機会が多くなる上、日没が早いと夕暮れ時から夜間にかけて事故が起りやすくなります。自転車や自動車は早めにライトを点灯し、歩行者も反射材を活用するなど、一人一人が交通安全の大切さを認識し、交通事故のない明るい町をつくりましょう。

●スローガン

「安全は 心と時間の ゆとりから」
「高齢者 模範を示そう 交通マナー」

●運動の重点

- 1 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 2 すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 3 飲酒運転の根絶
- 4 二輪車の交通事故防止

9月30日まで、交通事故撲滅運動の一環として、行政区対抗で交通事故発生件数の少なさを競う「セーフティ・ドライブ・コンテスト」を実施しています。この機会に地域ぐるみで交通事故防止に努めましょう。

今月の納税・納付期限

国民健康保険税 第4期分
介護保険料 第4期分
後期高齢者医療保険料 第3期分

納期限9月30日(木)
安全・確実・便利な口座振替で

今月の休日納税・相談窓口

9月25日(土)・26日(日)
午前8時30分～午後5時

役場1階税務課で、町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められます。

図書館だより 話題の本

- ▼ MUSIC 古川日出男
- ▼ わたしたちはまだ、その場所を知らない 小池昌代
- ▼ 泥の蝶 津本 陽
- ▼ くつやのねこ いまいあやの
- ▼ 徳田さんちはおぼけの一家 ねじめ正一
- ▼ レインボーとふしぎな絵 エミリー・ロッダ

2010
国民読書年

開館時間
午前9時30分～午後6時
問い合わせ
☎(直通) 285-6963

町民相談

☎ 住民課住民相談班 ☎(内線) 3319

| 種 類 | 日 程 |
|--------------|--|
| 法律相談《完全予約制》 | 3日(金)・16日(木) 午前10時～午後3時 ※10月は1日(金)・14日(木) |
| 司法書士法律相談 | 8日(水) 午後1時～4時 |
| 消費生活相談 | 2日・6日・9日・13日・16日・27日・30日 午前10時～午後4時 |
| 交通事故相談 | 22日(水) 午後1時～4時 |
| 行政書士相談 | 9日(木) 午後1時～4時 |
| 多重債務相談 | 15日(水) 午後1時～4時 |
| 不動産相談 | 24日(金) 午後1時～4時 |
| 人権・行政こまりごと相談 | 10日(金) 午前10時～11時30分 |

※会場は役場相談室です。

※法律相談は弁護士が対応します。予約は、相談日の7日前から開始します。

※司法書士法律相談は、民事に関する紛争で、紛争の目的の価額が140万円を超えないものに限りです。

ハローワーク就労相談会 ☎ 商工観光課商工労政班 ☎(内線) 3523

| | |
|-----------------|-----------------------------|
| ハローワーク職員による就労相談 | 9日(木) 午前10時～午後3時 役場1階相談コーナー |
|-----------------|-----------------------------|

教育相談

☎ 教育開発センター ☎(直通) 206-1061

| | |
|------|--|
| 来所相談 | 毎週月・火・木・金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時 |
| 出張相談 | ●レディースプラザ 6日(月) ●ラビンプラザ 13日(月) いずれも午前9時～午後4時 |
| 電話相談 | 平日 午前9時～午後4時 |

※不登校・校外活動・非行・就学相談など

文化会館 催し案内

◆ホール

| 月日 | 催し | 開演 | 終演 | 主催 | 入場 |
|-------------|------------------------------------|-------|-------|-----------------------------------|------------------|
| 9/9 (木) | たばこ税説明会 | 14:00 | 16:30 | 町税務課 ☎ 285-2111 | 関係者 |
| 9/17 (金) | 寿大学① | 13:30 | 15:00 | 町健康長寿課 ☎ 285-2111 | 無料 (先着535人) |
| 9/22 (水) | 寿大学② | 13:30 | 15:00 | 町健康長寿課 ☎ 285-2111 | 無料 (先着535人) |
| 9/25 (土) | 千花有黄歌謡コンサート ～つれづれ散歩道が やって来た～ | 18:00 | 20:00 | 愛川町・ 愛川町文化会館事業協会 ☎ 285-6969 | 1,000円 (全席自由) |
| 10/3 (日) | 第28回 愛川町舞踊協会発表会 「心ゆたかに晩秋に踊る」 | 11:00 | 16:00 | 愛川町舞踊協会 高橋 ☎ 285-1082 | 無料 (先着535人) |

◆展示

| 期間 | 催し | 主催 | 備考 |
|--------------|---------------------|------------------------------|-------------|
| 9/5(日) まで | スリーエークラブ 「秋季絵画展」 | スリーエークラブ 中村 ☎ 281-3666 | 最終日は15:00まで |

※入場は無料です。展示時間は午前9時から午後5時までです。

※問い合わせは直接主催者をお願いします。

爆笑バラエティショー

テレビでおなじみの漫談マジック「マギー司郎」、漫才の「おぼんこぼん」、落語家の「林家木久蔵」ほか、多数のお笑い芸人が会場を笑いの渦に巻き込みます。ご家族おそろいでお出かけください。



マギー司郎



おぼんこぼん



林家木久蔵

日時◆11月21日(日)午後2時開演

会場◆文化会館ホール

入場料◆1,500円(全席指定)

前売り開始日◆9月4日(土)

※前売り券は文化会館窓口、町内各

前売り所で販売します。

前売り券が売り切れた場合、当日券はありません。

問い合わせ◆文化会館☎(直通) 285-6960

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

| 今月の抽選予約 | 抽選結果 |
|---------|----------|
| 12月利用分 | 10月2日(土) |



当選者は10月末日までに本予約を行ってください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

予約できるスポーツ施設◆田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)・第1号公園体育館・中津工業団地第1号公園・中津工業団地第2号公園・坂本運動場・坂本体育館・志田運動場・小沢ソフトボール場

※厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

※野球場・ソフトボール場(志田運動場・小沢ソフトボール場は除く)は、12月1日から2月末日まで芝生の養生期間のため使用できません。

※愛川町の施設を2回無断キャンセルすると半年間予約ができなくなります。

問い合わせ◆スポーツ・文化振興課
☎(直通) 285-6958

愛川町勤労祭ソフトボール大会 参加チームを募集

町内事業所に勤務されている方を対象に、公式ルール(5回戦)でトーナメント方式によるソフトボール大会を開催します。多くの参加チームをお待ちしています。

5日:熊坂外科呼吸器科医院(☎285-1139) 12日:愛川北部病院(☎284-2121)
 19日:関根医院(☎286-5431) 20日:岡本医院(☎281-0114)
 23日:和田医院(☎281-3688) 26日:さくらクリニック(☎284-1002)
 そのほかの日曜・祝日:厚木市休日夜間急患診療所(メジカルセンター☎297-5199)
 ※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

ります。なお、下痢をしていると接種を受けることはできません。

③接種を受ける前に必ず「予防接種と子どもの健康」を読み、接種の必要性や副反応について理解しておきましょう。

④接種後、ほかの予防接種を受ける際は27日以上の間隔を空けてください。



マタニティマークを知っていますか?

妊娠中は、赤ちゃんの成長はもちろん、母体の健康を維持するためにとっても大切な時期です。しかし、妊娠初期は外見からは妊娠していることが分かりづらいことから、周囲からの理解が得られにくい場合があります。そこで、厚生労働省では、マタニティマークを定め、「妊産婦にやさしい環境づくり」を推進しています。

町では、マタニティマークを通し、妊婦さんが安心して外出できるよう、母子健康手帳交付時にマタニティマー

クの入ったグッズ(キーホルダーなど)を配布しています。このマークの付いたグッズを身に付けている妊婦さんを見かけたら、公共の乗り物では席を譲る、近くで喫煙しないなどの気遣いをお願いします。



マタニティグッズの配布

対象◆次の条件のいずれかに該当する方にお渡しします。

- ・新たに町で母子健康手帳の交付を受ける方
- ・すでに母子健康手帳を持っていて、町に住民登録または外国人登録のある妊婦の方

問い合わせ◆子育て支援課母子保健

班☎(内線) 3363

ヘルスあっぷ相談

健康・栄養相談のほか、身体測定などを実施しています。

日時◆9月22日(水)午後2時~3時

会場◆町保健センター

対象◆町民の方

内容◆保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など

問い合わせ◆健康長寿課健康づくり班☎(内線) 3339

※予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。



保健師 から 一言

誤った方法でコンタクトレンズを使用していないか?

コンタクトレンズは、心臓ペースメーカーや人工骨・人口臓器などの体に埋め込む医療材料と同じく高度管理医療機器に分類される医療機器です。正しい使用法とケアを知り、目に負担を掛けないようにしましょう。

次のことを守りましょう

- ・汚れや化粧品のついた手でレンズを触らない。
- ・レンズケースを清潔に保つ。
- ・こすり洗いをする。

正しいコンタクトレンズの使い方

- ・交換期間が過ぎたレンズを使用しない。
- ・レンズをつけたまま眠らない。

装着時間に気をつけましょう

角膜(黒目の部分)は涙によって必要な酸素を取り入れています。コンタクトレンズの装着時間が長くなると、酸素不足により目の抵抗力が弱まり、感染症にかかりやすくなります。

一日の装着時間には個人差があり、レンズの種類によっても異なりますので、眼科で確認しましょう。

定期的に検診を受けましょう

眼科医の検眼、処方を受けずにネット販売などでコンタクトレンズを購入することは、お勧めできません。目の状態は日々変化していますので、コンタクトレンズの購入または買い替えの前に、必ず眼科医の定期検査、処方を受けることをお勧めします。

目の健康を保つために、視力・角膜・レンズの汚れ状態のチェックを定期的に受け、その際に、意外と忘れやすいケアの手順も確認しておきましょう。

**乳幼児の健康診査**

受付時間◆午後1時～2時15分(10カ月児は午後1時15分～2時15分)

会場◆町保健センター

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎(内線) 3363・3365

| 対象 | 期日 | 持ち物 |
|------------------------|---------------|---|
| 4カ月児 (平成22年5月生まれ) | 10月5日 (火) | 母子健康手帳、 問診票 |
| 10カ月児 (平成21年12月生まれ) | 10月14日 (木) | 母子健康手帳、 問診票 |
| 1歳6カ月児 (平成21年3月生まれ) | 10月8日 (金) | 母子健康手帳、 問診票、歯ブラシ、 タオル |
| 3歳6カ月児 (平成19年3月生まれ) | 10月12日 (火) | 母子健康手帳、 問診票、歯ブラシ、 タオル、当日の朝の尿、 視力・聴力の調査票(記入済みのもの) |

※開場は午後0時45分からです。

※対象者には9月下旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

**お子さんの歯科保健指導**

期日◆9月16日(木)

会場◆町保健センター

持ち物◆母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎(内線) 3363・3365

| 歯科保健指導 | 対象 | 受付時間 |
|------------------------|----------------|-----------------------|
| むしばいばい (虫歯予防) 教室 | 平成21年 8月生まれ | 午前9時 30分～ 9時55分 |
| 2歳児 歯科検診 | 平成20年 8月生まれ | 午後1時～ 1時45分 |
| | 平成20年 2月生まれ | 午後1時 30分～ 2時15分 |

※育児について心配のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。

※むしばいばい教室は午前10時から、

終了時間は正午ごろになります。開始時間を過ぎての入室はできませんので、余裕をもってお越しください。

※2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。

※対象者には9月上旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

**すくすく親子健康相談**

お子さんの発育・発達の確認や予防接種、保護者の健康・育児の相談などに保健師・栄養士・看護師が応じます。

日時◆9月28日(火)午前9時30分～11時

会場◆町保健センター

対象◆就学前の子とその保護者

内容◆保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など

持ち物◆母子健康手帳

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎(内線) 3363

※予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

**もぐもぐ赤ちゃんセミナー(離乳食講習会)**

離乳食の進め方と作り方を学んで、お子さんに食べ物のおいしさ、食べることの楽しさを伝えましょう。

日時◆9月15日(水)午後1時30分～3時30分

会場◆町保健センター

対象◆生後3～8カ月の子とその保護者(10組)

内容◆離乳食の進め方・作り方の話と試食

持ち物◆母子健康手帳、筆記用具

受講料◆200円(テキスト代)

申し込みと問い合わせ◆予約制ですので、9月8日(水)までに子育て支援課母子保健班☎(内線) 3363へお申し込みください。

**ポリオ生ワクチン予防接種**

お子さんの体調が良いときに、接種を受けましょう。

受け付け◆午後1時10分～1時45分

会場◆町保健センター

対象◆生後3カ月～7歳6カ月未満のお子さん(標準的な接種期間は、生後3カ月～1歳6カ月未満)

接種回数◆41日以上の間隔を空けて2回接種

持ち物◆母子健康手帳、予診票

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎(内線) 3363

| 期日 | 対象者 |
|-----------|-------------------|
| 10月 1日(金) | 平成21年7月・8月生まれ |
| 10月 4日(月) | 平成21年9月・10月生まれ |
| 10月 6日(水) | 平成21年11月生まれと未接種の子 |
| 10月13日(水) | 平成21年12月生まれと未接種の子 |
| 10月18日(月) | 平成22年1月・2月生まれ |
| 10月20日(水) | 平成22年3月・4月生まれ |
| 10月21日(木) | 平成22年5月生まれと未接種の子 |
| 10月27日(水) | 平成22年6月生まれと未接種の子 |

●予防接種を受けるときの注意

- ①接種当日、会場で体温を測りますので、早めにお越しください。
- ②体調に不安がある場合は、事前にご相談ください。状況により、接種を見合わせていただくことがあ

県

消防操法大会 小型ポンプ操法の部で優秀賞に

7月27日、県総合防災センターで開催された「第47回神奈川県消防操法大会」で、小型ポンプ操法の部に出場した22チーム中、愛川町消防団選抜チームが見事第3位「優秀賞」を受賞しました。

競技は、消防用ホースを3本延張して放水、約70m先の的を倒すもので、操作要領や行動の正確性・迅速性が競われます。

今回は、愛川地区を管轄する第1分団から選抜された選手が出場。4月下旬から大会前日までの約3カ月間、夜間訓練などを積み重ね大会に臨み、当日はぴったりと息の合った操作を行い、訓練の成果を存分に発揮しました。



選手の皆さん 前列左から井上・齋藤、後列左から、末包・滝澤・関沢・内藤（敬称略）



みんなの活動ファイル 【愛川町レクリエーション協会】

レクリエーションの楽しさを伝えて40年

昭和45年に設立された愛川町レクリエーション協会は、協会設立の中心となった「民踊部」、日本レクリエーション協会公認指導者クラブである「愛川レクリエーションクラブ」に加え、社交ダンスやスクエアダンスなどの全6団体で構成しています。「会員それぞれが自分の得意なことやできることで、自分たちが楽しみながら皆さんにレクリエーションの楽しさを伝えていきます」と話すのは井上会長。普段は団体別の活動が中心ですが、それぞれの団体が多様な活動を繰り広げています。

民踊部では、発表会や全国大会への出場、夏には町内の施設や地区の盆踊りの指導を行ったりと年間を通して活動しています。勉強会にも力を入れており、会員の中には指導者の資格を持つ方が6人います。皆さんが「おそろいの着物で踊るのが楽しい」と話すとおり、楽しみながら地域活動に貢献しています。

レクリエーションは、スポーツや野外活動、趣味・生涯学習活動など、活動の幅が広く、時代やニーズに合わせてその形も変わっています。愛川レクリエーションクラブでは、毎年レクリエーションスクールや町民ウォークラリーなどの企画運営を行っています。ほかにもニュースポーツ団体の立ち上げや組織運営の支援、愛川町ボランティア連絡協議会にも加入していることから福祉活動にも力を入れていきます。

今後も愛川町レクリエーション協会では、余暇活動の充実から生涯スポーツ普及の支援まで、ニーズに合ったレクリエーションや健康づくり、そして生きがいづくりの支援を続けます。ぜひ皆さんもさまざまな事業にご参加ください。



夏 休みは先生も勉強 授業力グレードアップゼミ



夏休み中、小中学校の教師を対象とした「2010授業力グレードアップサマーゼミ」が開催され、延べ280人の先生たちが参加しました。

講座は「心を揺さぶり脳を響かす表現力・伝え合う力を磨く」、「作って考えてワークショップ—理科新教材の授業展開がわかる」など7講座で、すべてワークショップ形式を取り入れた実践的なものでした。

表現力を磨く講座では、プロの劇団員から指導を受けた先生たち。「単に子どもたちに“説明する”だけでなく、子どもたちの“心に伝える”表現力を学びました」「表情やしぐさも大事な要素ですね。これからの授業に生かしたいと思います」などの感想が聞かれました。

宝 くじ助成金で 熊坂区が太鼓と山車を購入

熊坂区では、宝くじ助成事業を活用し、太鼓と山車を購入しました。

宝くじ助成事業は、地域コミュニティーの健全な発展と宝くじの普及・広報を目的に、(財)自治総合センターが実施しているものです。

今後、この太鼓を地域の夏祭りや各種の行事などに幅広く活用することで、地域住民のコミュニティー活動が一層活発になるものと期待されています。



河 川のクリーンキャンペーンを実施

8月8日、“県央相模川サミット”6市町村合同クリーンキャンペーンが実施されました。これは、相模川周辺の自治体が「川でつながるわたしたちのまち」というキャッチフレーズのもと、一斉に河川清掃を行ったものです。

町内では愛川橋下、田代運動公園横、八菅橋下の3会場で実施され、約330人が参加しました。

家族そろって参加する姿も見受けられ、「子どもと一緒にこうした活動に参加することは、教育上好ましいことでもあり、楽しいことでもありますね」と、猛暑の中、汗をぬぐいながらも笑顔で作業していました。



熱 気あふれる半原神社八雲祭



7月24日と25日の2日間、町を代表する伝統の祭り、半原神社の八雲祭が開催されました。この祭りは、半原地区の五つの行政区(川北・宮本・原臼・両向・細野区)が協力し開催するものです。25日には、午前9時から午後9時まで、12時間をかけてみこしが半原を練り歩きました。祭り装束をまとった男性たちの迫力あるみこし渡御、各行政区の子どもたちが数カ月かけて練習した祭りばやしの演奏が続き、熱気あふれる祭りとなりました。



| | |
|----|---------------|
| 人口 | 43,433 (△ 34) |
| 男 | 22,600 (△ 24) |
| 女 | 20,833 (△ 10) |
| 世帯 | 17,501 (△ 10) |

9月 あいかわカレンダー

| | | |
|----|-----|--|
| 1 | (水) | 議会本会議(1日目) |
| 2 | (木) | 消費生活相談 議会本会議(2日目) |
| 3 | (金) | 法律相談 議会本会議(3日目) |
| 4 | (土) | |
| 5 | (日) | 総合防災訓練 当番医:熊坂外科呼吸器科医院 |
| 6 | (月) | 消費生活相談 マタニティセミナー |
| 7 | (火) | 4カ月児健康診査 |
| 8 | (水) | 司法書士法律相談 議会本会議(4日目) |
| 9 | (木) | 行政書士相談 消費生活相談 10カ月児健康診査 ハローワーク就労相談会 |
| 10 | (金) | 人権・行政こまりごと相談 1歳6カ月児健康診査 議会本会議(5日目) |
| 11 | (土) | |
| 12 | (日) | 当番医:愛川北部病院 |
| 13 | (月) | 消費生活相談 マタニティセミナー |
| 14 | (火) | 3歳6カ月児健康診査 |
| 15 | (水) | 多重債務相談 もぐもぐ赤ちゃんセミナー |
| 16 | (木) | 法律相談 消費生活相談 むしばいばい教室 2歳児歯科検診 |
| 17 | (金) | |
| 18 | (土) | |
| 19 | (日) | 当番医:関根医院 |
| 20 | (月) | 当番医:岡本医院 |
| 21 | (火) | マタニティセミナー |
| 22 | (水) | 交通事故相談 ヘルスあつぷ相談 |
| 23 | (木) | 当番医:和田医院 |
| 24 | (金) | 不動産相談 |
| 25 | (土) | 休日納税・相談窓口 |
| 26 | (日) | 半原系の里文化祭 休日納税・相談窓口 当番医:さくらクリニック |
| 27 | (月) | 消費生活相談 マタニティセミナー |
| 28 | (火) | すくすく親子健康相談 議会本会議(6日目) |
| 29 | (水) | |
| 30 | (木) | 消費生活相談 |



宮ヶ瀬ダム完成10周年記念事業 半原系の里文化祭 9月26日(日)午前10時～午後3時

半原系の里地域の自然・産業・歴史文化などの情報発信や、都市と水源地域との交流促進のため半原系の里文化祭を開催します。

機織り・紙すき・陶芸をはじめとした、さまざまな体験教室を楽しむことができます。

「みやがせフェスタ2010 夏の陣」も同時開催され、お子さんに大人気の「天装戦隊ゴセイジャー」ショーなどが行われますので、ぜひお越しください。

会場◆県立あいかわ公園

問い合わせ◆商工観光課観光振興班 ☎(内線) 3523



休館日・休園日

第1号公園体育館

毎週火曜日

田代運動公園・三増公園陸上競技場

毎週火曜日、22日(水)、24日(金)

町民活動サポートセンター

毎週水曜日

文化会館・ラビンプラザ

毎週火曜日

レディースプラザ

28日(火)

図書館

毎週火曜日、1日(水)

郷土資料館

毎週月曜日(20日は除く)、21日(火)

広報あいかわは、録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障害者用に音声テープ化されています。ご希望の方は、社会福祉協議会にご連絡ください。☎(内線) 3792